

30P1-am129

各種製品中のセンナの検出について

○志村 恭子¹, 佐藤 誠¹, 橋爪 清¹, 荒井 祥二郎¹ (¹三重県科振セ保環研)

【目的】 いわゆる健康食品中に医薬品成分が故意に混入された未承認医薬品による健康被害事例が度々みられる。混入される代表的な医薬品として重要な緩下薬であるセンナが挙げられる。従来、センナは小葉と実を医薬品として用いてきたが、茎も食品としてダイエット用製品等に利用されるようになってきた。本研究では、健康危機管理に早急に対応することを目的として、様々な製品中のセンナの検出方法の検討を行った。

【方法】 センナの有効成分であるセンノサイドを含有するものとして瀉下薬である大黄があり、センナと大黄の識別を念頭におきつつ、顕微鏡によりセンナを各部位別に同定する方法、TLC法による確認試験、HPLC法によるセンノサイドの定量法を検討し、市販のセンナ等の実態調査を行った。また、センナを含有する医薬品及び痩身をうたう健康茶等各種製品中のセンナの検出を検討した。

【結果および考察】 TLC法による確認試験、HPLC法によるセンノシドの定量法を定め、市販のセンナ、センナジツ及び大黄について調査を行った。TLC法によるパターン分析及びHPLC法によるセンノサイド a, b の含有量比より、大黄とセンナの識別方法を定めた。すなわち、大黄はセンノサイドイド a / b = 約2倍であり、センナはセンノサイドイド a / b = 約0.6であった。また、TLC法による確認試験法により3種類の展開相を用いパターン分析を行うと、センナと大黄に共通のスポット(センノサイド a, b)の他に、数種類の特異的なスポットがあり、これらにより識別可能であることが判明した。また、医薬品及び各種製品について調査したところ、表示なしにセンナを配合しているものはみられなかった。